

第1回 みみらんど・いわきお話サロンの報告

5月25日(木)、今年度1回目となる、「みみらんど・いわき お話サロン」を行いました。今回は、「福祉サービスについて」のテーマで「特定非営利地域福祉ネットワークいわき障がい者相談支援センター」より、3名の職員の方に来校していただき、お話を伺いました。また、保護者の方からの質問にもお答えいただきました。今回来校していただいたことで、相談支援センターの方と保護者や学校とのつながりもできました。



○手帳の有無にかかわらず、福祉制度や福祉サービスの紹介等をする場が、「いわき障がい者支援センター」になる。いわき市の各地区の保健福祉センターにもケースワーカーがいるが、各地区のいわき障がい者相談支援センターにも相談員がおり、福祉サービスやその他の生活上の相談に応じることができる。各地区の電話番号は、別紙「いわき障がい者相談支援センター」のチラシに掲載されているのでぜひ活用してほしい。聴覚障がいのあるお子さんの場合も、相談に対応するので、活用してほしい。



○配付資料「障がい福祉サービス利用のてびき」には、福祉サービスのしくみ(P1)、サービス利用までの流れ(P3)、利用できるサービスの種類(P11)などについてわかりやすく記載されているのでぜひ参考にしてほしい。



○ご家族の急な病気や入院等により、家族や親族等が子どもを看ることができない場合に備えて、事前に「日中一時支援事業(くらしのおてつだい P37)」、「放課後等デイサービス(くらしのおてつだい P32、障がい福祉サービス利用のてびき P11)」等の支給決定をしておくことが必要になる。その場合の相談先としても、いわき障がい者支援センターが利用できる。どのような施設があるかなどについても、相談に応じることができる(くらしのおてつだい P79~82)。



※手話通訳者の派遣(くらしのおてつだい P42)、電話リレーサービス(くらしのおてつだい P61)等もご活用ください。

○将来、障害基礎年金を受給するという場合に、病歴申立書が必要となる。そのため、「いわきサポートブック」の通院歴の欄などを活用して、「いつ」「どこで」受診をしたかを記録しておくことで年金の受給の際に役立つので、幼少期から通院歴の記録をしておくことが大切になる(くらしのおてつだい P18)。

※「サポートブック」については、11月のお話サロンで話題にします。